

平成 25 年度の中間報告

1. 相談業務

(1) 相談件数

720 件 平成 25 年 4 月 1 日～9 月 30 日 (別紙参照)

(2) 主な相談内容

相談内容別では、認知症支援の相談数が毎年多い。その他、精神疾患に関する相談、経済的虐待への関わりが多かった。介護や福祉の相談に親族紛争をはらんでいる事例や介護者である家族が疾患等のため本人や周りを振り回してしまう事例も目立った。例年、困難事例が多いが、一事例に対する支援頻度も多くなる傾向にある。また、急を要する場合に複数対応する事例が増加している。

2. 地域ケア会議

(1) 地域ケア会議

①地域ケア会議全体会 2 回開催 延べ 127 名参加 平均 63.5 名

1 回目の「日中オムツゼロまでの道のり」と題して開催した。施設介護としては、画期的な内容であったと思われる。理論のみならず、実践が伴い、結果が出ているため、十分な説得力があった。アンケートからも半数以上の参加者が「さっそく取り入れたい」「一部取り入れたい」と答えている。また、3 割の参加者が、引き続き「是非学習したい」と答えた。民生委員や医療福祉介護関係者が市内の社会資源を知る機会として今後も継続したい。

②地域ケア会議専門部会 3 回開催

検討事例数 3 事例 (内訳：包括 1 事例・居宅 1 事例・市 1 事例)

保健推進担当が関わっている 65 歳未満の精神疾患の事例、認知症による収集癖の強い事例、夫への被害妄想が強い事例について開催。精神疾患の要素がある事例のため市内の精神科ソーシャルワーカーも出席をいただいた。

専門部会で検討した意見をもとに医療につながった事例もあり、支援者が支援方針に苦慮した際に活用されている。

参加者の日程調整がつかない月もあり、3 回の開催となっている。

③処遇困難事例検討会 2 回開催 (実 2 件)

自宅がゴミ屋敷で被害妄想の強い高齢者と精神疾患の家族、高齢者住宅内でモラルを逸した行動をしてしまう方の事例について、複数の部署・機関と事例検討会を開催した。

3. 権利擁護

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

新規高齢者虐待相談数 2件 (新規虐待認定数1件)

①高齢者虐待相談について

今年度から新たな体制で相談を受けているが、各包括、地域包括支援課それぞれに相談が来ている状況である。地域包括支援課に来ている内容としては、経済的虐待が多い。また、昨年度から対応している経済的虐待(子からの年金搾取)事例に関して市長申し立てにて成年後見人をつけた。

困難度の高い事例も多く、市と各包括にて協力して対応している。

②高齢者虐待防止ネットワーク会議(全体会議)

9月5日に開催された。今年度から新たに立ち上がった障がい者虐待防止ネットワーク会議と合同開催した。関係機関が増えたことにより意見交換の内容が深まった。各機関の課題を共有でき、お互いの役割を確認できた。

③高齢者虐待防止ネットワークケース検討会議

65歳以上の高齢者が対象の会議は4件。同じ方について2回開催した事例もある。養護者への介入が困難な事例においては民生委員、経済的虐待の事例については札幌弁護士会からも出席いただき成年後見制度活用について検討した。

(2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 10件 相談内訳(法定後見10件)

市長申し立て 2件

家族からの相談が多かった。また、経済的虐待事由で市長申し立てを活用する事例もあった。また、石狩市の成年後見・権利擁護の体制を検討する「りんくる権利擁護検討会」を開催し、今後石狩市に必要なあり方を関係者と話し合っている。

(3) 消費者被害に関する支援について

高齢者防犯連絡網の活用1回(北署からの情報)

今回は還付金詐欺についての連絡であった。北署からの消費者被害情報を包括から各関係部署に連絡する「高齢者防犯連絡網」を活用し、情報を受ける都度、迅速に関係者に注意を促している。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

地域会館等を利用した介護予防教室である「おげんき塾」は市内5カ所で継続して開催した。12月からは白樺会館で新規に開催することが決定した。

健口教室は2回開催し、23名が参加した。口腔衛生が全身の健康に影響を与えることが報告されているため、引き続き啓発したい。

太極拳教室は1クール(10回)開催。実績は実19名、延140名。

介護予防サポーター養成講座を開催し、高齢者を地域で支えるための人材育成

を行った。実績は実 18 名、延 33 名。

(2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

7月の基本チェックリスト発送実績は、発送 1,165 名、回収 765 名で、二次予防事業対象者は 182 名であった。

5. その他

①介護相談員派遣事業

市内介護保険施設 6 箇所 延 41 回訪問

高齢者住宅 1 箇所 延 1 回訪問

市内グループホーム 17 箇所 延 8 回訪問

シルバーホーム 1 ヶ所 延 5 回訪問

個別訪問・来所相談等 延 35 件（うち訪問 延 5 件）

上記の活動以外では 11 か所のグループホーム運営推進会議にも出席し、ホームの活動状況や地域の声などを聞く機会になっている。また、通常の定期訪問に加え、今後は新たにサービス付き高齢者住宅への訪問も予定している。派遣対象施設の増加に合わせ、9月に2名増員した。

②認知症サポーターの養成 養成講座 7 回開催 サポーター数 118 人

（石狩市 認知症サポーター数 延 2,183 人）

市民講座 1 回、介護保険事業所向け 3 回、高校 2 回、浜益婦人会で 1 回実施した。キャラバンメイトの集いを毎月開催し、養成講座を進めていく上での意見交換や講師派遣の調整などを行っている。

③介護予防プロジェクトチーム

高齢者支援課から介護保険の現状、スポーツ健康課より業務説明を受け、プロジェクトチームを構成する各課間の情報共有、意見交換を行った。

④ニコピン編集局への支援（上記チームから発展した市民との協働活動）

高齢者支援課が事務局となっている。編集局員として地域包括支援職員が継続して関わり、2 回発行し全戸配布した。新たなメンバーも取材に慣れ、定期的な発行を継続することができた。

⑤協働事業の推進

○石狩市協働事業提案制度に採択された以下の事業を推進した。

- ・「地域交流サロン エルサ」・・・協働事業提案制度の下での協働は終了したが、引き続き、NPO 法人たすけあいワーカーズエルサと協力し、地域高齢者が気軽に利用できるサロン運営を実施した。
- ・「まちかど介護相談所」・・・市内 27 ヶ所の介護保険事業所と協働し、介護関係の相談窓口を開設。地域包括支援センターは開設時研修を実施した。相談件数は延 1 件であった。

(4) その他 施設空き情報提供

ケアマネジャーへの情報提供として、介護老人保健施設やグループホーム、高

齡者住宅の空き情報などをメールで情報提供している。

(6) 福祉用具の貸し出し 相談 15 件 貸出延 23 品

介護用品を購入する上で、実際に使用してみることは適正な福祉用具の提供につながると考える。そのような機会の提供を継続する。

平成25年度中間報告

<重点項目>

1. 石狩地区全域の地域包括ケアシステム構築へ向けた地域課題の把握
2. 石狩地区担当圏域における総合相談対応の体制整備

1. 総合相談事業

(1) 総合相談体制の充実

「課題の早期発見と対応を目的とし、専門機関や専門職、地域の見守り事業とのネットワークを深め、相談窓口の機能強化を図る」

相談件数 473 件（平成 25 年 4 月～9 月）※別紙参照

ほとんどがケアプランの作成ではなく、在宅から介護申請前の相談や医療機関からの相談が多い。その中には処遇困難ケース検討会議を 2 回、介護支援専門員からの相談や支援が 8 件含まれている。南地区における地域包括支援センターの新たな体制が周知されつつあり、ケアプラン作成以外の本来担うべき体制になりつつある。

2. 権利擁護事業

(1) 成年後見制度の活用や虐待防止などの高齢者の権利擁護の強化

- ① 「成年後見制度」…りんくる権利擁護検討会にて市民後見人育成に向けた検討・準備を行う

相談件数 2 件：訪問等で対応する中で必要に応じて、弁護士や司法書士等へ繋いでいる。

- ② 「虐待防止」…石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議を主とした防止策の強化、虐待防止

相談件数 3 件：心理的虐待・身体的虐待、経済的虐待それぞれ 1 件。その内 2 件が虐待として認定し対応。1 件を処遇困難ケースとして対応。

- ③ 「消費者被害」…今年度の市民講演会のテーマとし市民の理解と相談窓口等の理解を深めていただく

11 月 9 日、消費者被害をテーマに講演会を実施予定

3. 包括的・継続的なマネジメント

- (1) 「主任介護支援専門員による、居宅介護支援事業所への訪問により、地域課題の抽出。

次年度に向けた事業計画を明確化する」

上半期は未実施である。

- (2)「地域包括支援課、地域包括支援センター共同にて地域課題に対し中長期的な地域包括ケアシステム構築に向けた段階的な施策の検討を行う」

北・南地域包括支援センター間の連絡会議を定例（月1回）で設け、石狩地域における共同で行う事、担当地区それぞれの活動に関する共有を行っている。

4. 介護予防事業

- (1)「石狩地区でも地域担当制により、細やかな支援体制構築に向け、両地域包括支援センター間の支援方法、体制の統一を行う」

1次予防事業：ニコピンおたっしや講座を5月に睦美町内会福祉部にて実施し30名が参加。健康体操や予防に関する講和を行う。

その他、民生委員との連携強化を意識し定例会での挨拶やケース相談通して顔の見える関係作りを始めている。

- (2)「石狩地区における担当変更に伴う介護予防ケアマネジメントのスムーズな移行を行い、総合相談やその他の対応に向けた体制を整える」

6月より北地域包括支援センターへのケース移行を開始し8月で終了する。スムーズな移行を心がけ、全て同行訪問し利用者の了解を取りながら進めた為、大きなトラブルは発生しなかった。移行数は直営90件、再委託29件。（南地域包括支援センター給付数の推移：4月296件、5月292件、6月250件、7月199件、8月165件、9月170件）

「介護予防ケアマネジメント内訳」

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 予防支援給付管理数 | 170件（9月末） |
| ② 上半期新規支援件数 | 54件（9月末） |
| ③ 介護予防再委託事業所数 | 10件（9月末） |
| ④ 介護予防再委託件数 | 25件（9月末） |

5. その他

- (1)「社会福祉学科・看護学科の実習受け入れを継続し、石狩における地域包括支援センターの理解と医療・介護・福祉の連携について学ぶ場を提供する」

6月・7月：文教大学看護学科より5日間×2クール（計6名）

8月：北星大学福祉学科より1ヶ月（計1名）

9月：医療大学福祉学科より1ヶ月（計1名）

- (2)「個人および地域にむけた重層的な認知症対策」

- ①認知症サポーター養成講座によるサポーター養成の継続

9月25日：石狩翔陽高等学校にて実施

- ②認知症サポーター養成講座受講修了者が地域の社会資源として自立した活動を行う為の支援を行う

事務局として会の発足に向けて支援を継続中。認知症サポーター養成講座修了者の自主的活動として成り立つ様、参加希望者の知識や意欲向上に向けた場の提供や情報共有を3度行い、活動のイメージを具体化させた。

③認知症を広く周知する為、学びの場を設ける

キャラバンメイトの集い定例会（月1回）に出席。メンバー間の情報共有等を行いながら、地域への周知活動を意欲的に継続している。

認知症サポーター養成講座受講修了者が新たな社会資源として発足する支援と活動の安定に向けた後方支援を事務局として行う。

実習生受け入れ：平成26年2月に北海道大学地域看護学科から5日間（計2名）

平成25年度の中間報告

<重点項目>

平成25年4月に開設した当センターでは、「総合相談」を中心に事業運営を考えたい。高齢者・障がい者（知的・精神・身体）・難病患者さん等、様々な世帯からの相談に対し、そのニーズに対応するサービスへつなぐ「ワンストップ」の体制作りに努め、医療機関・各関係機関と顔のみえる関係を作ることを目指す。又、石狩市の地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターの役割を模索したい。

1. 総合相談事業

(1) 総合相談件数

381件 平成25年4月1日～平成25年9月30日（別紙参照）

相談内容を見ると「認知症に関する相談」が多く、認知症の診断を受けていない、本人が受診を拒否している、金銭管理が出来ない等、医療・介護・権利擁護など複数の課題を抱えているケースが多い。また、親船～八幡など中心部から離れた地域は、花川地区周辺と生活課題に違いがあり、移動手段や支援サービスの不足がみられる。なかには通院が困難で、病院での精密検査をあきらめ症状が悪化するケースもあり、医療機関との連携がより重要と感じる。当センターとしては、個別ケースを通じて、主治医へ利用者の生活を主体とした相談ができる様になりたい。

(2) 地域の個別相談から地域の実情を知る

地域の個別相談から収集した情報を元に社会資源マップ（町内会の特徴、見守りなどの福祉活動、買い物、公共交通機関等の生活環境等）を作成している。今後、地域の社会資源を個別支援においても積極的に活用していく。

(3) 総合相談を受ける上で必要な技術、視点、気づきを身に付ける

- ・石狩市開催の研修会には全て参加した。
- ・法人内事例検討会を月1回開催した。
- ・手稲区介護支援専門員連絡協議会定例会：2回参加
- ・手稲区在宅ケア連絡会：2回参加

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

①新規高齢者虐待相談件数 4件（新規虐待認定数 3件 * 疑いも含む）

相談を受けた全ケースについて市へ通報・相談し、支援方針を協議、役割分担をした上で支援を開始した。虐待と認定を受けた3ケースについては、関係者による「虐待ケース検討会議」が開催され、早期に初動期対応を行うことができた。

②高齢者虐待防止及び障がい者虐待防止ネットワーク会議（全体会議）に参加

高齢者・障がい者・DV等の行政、相談機関に加えて、警察、消防、弁護士など幅広い関係者が横断的に意見交換をすることができた。今後、行政を中心に各関係機関と連携体制を組み、石狩市の虐待相談・支援を着実に行う。

（2）成年後見制度利用支援事業

①相談数 5件

相談内容を見ると「病院の保証人」「遺言状作成」「金銭管理」と内容も多様で、成年後見制度等、各種制度説明を行い、うち3件は司法書士等、専門家へ相談しながら成年後見制度の活用に向けた支援を実施した。

②りんくる権利擁護検討会に参加した

（3）消費者被害に関する支援について

相談数 1件

予防給付利用者からの消費者被害相談に対し消費者協会を紹介し、今後の対処方法等について指導を受けながら支援した。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

（1）ケアマネジメント支援について

相談件数 6件

石狩市内ケアマネジャーの皆さんと、再委託ケースや地域からの個別ケースについて相談を重ねる中、徐々にではあるが当センターへの相談をいただけるようになってきた。

（2）石狩市内居宅介護支援事業所訪問

石狩市内11カ所の居宅介護支援事業所への訪問を下半期実施予定。

（3）「医療と福祉のまちづくりひろば」の企画運営委員として参加

平成25年10月17日（日）「医療と福祉のまちづくりフェスタ」開催

（4）石狩振興局管内地域包括支援センター連絡会（研修会）の企画運営委員として参加

平成25年7月16日 第1回石狩振興局管内の地域包括支援センター連絡会開催
テーマ「地域ケア会議の効果的な運営について」

4. 介護予防事業

（1）一次予防事業

地域住民向けの講話活動：2回実施（お元気塾、町内会）

「介護保険制度の活用」「地域包括支援センターの役割」をテーマに講話活動を実施した。後日、講話した町内会から、地域の困難ケースについて相談がくるなど徐々に成果が見られている。今後も地域住民を対象に「予防」を視点とした講話を実施

していく。

(2) 二次予防事業

地域からの個別相談や予防給付利用者において、二次予防事業への参加・移行が可能な方については、事業の紹介、参加に向けた周知を実施した。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

① 予防支援ケースの移行

同行訪問による引継ぎを行い、利用者への負担を最小限に引継ぎを完了した。

・石狩市からの引継ぎ：5件

・石狩市南地域包括支援センターからの引継ぎ：119件（直営90件、再委託29件）

② 予防支援給付管理

・ 予防支援給付管理実施 153件（H25.9月末）

・ H25年度新規支援件数 41件（直持ち36件、再委託5件）

・ 介護予防支援委託件数 32件（H25.9月末）

・ 介護予防支援委託事業所数 11ヶ所（H25.9末）

③ ケアプランの質の向上を目的に、新規ケアプランについて、センター内でアセスメント不足の点検を実施している。

5. その他（認知症対策）

地域ケア会議 処遇困難事例検討会の開催：1件

地域から受けた相談「認知症状により一人暮らしに支障が出ているケース」に対し、行政、町内会役員、民生委員、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所等のメンバーで検討会を開催し、利用者について地域における見守り支援を検討した。

今後も地域からの認知症に関する相談に対し、地域関係者、医療・介護等の関係機関が一体に検討できる機会を作っていきたい。

平成25年度の中間報告

<重点項目>

1. 住み慣れた地域で生活ができるように実態把握調査を行い課題を把握する。
2. 厚田地区民生委員協議会の「助け合いマップ」を協働で作成し、見守り体制の構築をはかる。

1. 総合相談事業

75歳以上の高齢者を対象に実態把握調査を厚田地区民生委員協議会と連携をとりながら実施した。介護・福祉・健康に関する実態を把握し住み慣れた地域で安心して生活ができるにはどのような支援が必要かを高齢者、家族と共に検討していき必要なサービスに繋げることができた。今後も関係機関と連携し適切なサービス、制度の利用にスムーズにつなげる等の支援を行っていく。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待については実1件、延12件の相談があった。内容は経済的虐待で現在関係機関と連携し支援を行っている。今後も介護サービス事業所、ケアマネージャー、民生委員等と連携をとり早期に発見し支援をしていきたい。消費者被害については引き続き住民に周知し防止に努めていく。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

包括的・継続的なケア体制では、月2回ケース検討会を開催しているが今後も引き続き開催し、困難事例の検討、情報交換、介護保険以外の様々な社会資源などについても会議を通して周知し、関係機関と連携を図っていく。

また、今年度の重点活動項目である「助け合いマップ」は地区民生委員協議会に保健師が出席し協働で作成した。要支援者情報、見守りの優先順位の決定などを共有しマップを作成することができた。今後はこのマップを通して厚田地区における要支援者の見守り体制を推進していきたい。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

一次予防事業については「脳の健康教室」「転倒予防教室」については新規参加者もあり現在事業を実施している。今後も予防の意識向上と啓発を図っていく。

(2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

相談、家庭訪問等により二次予防事業の対象者を把握し、介護予防ケアマネジメントを実施し、一般高齢者と一緒に介護予防事業を実施していく。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

①予防支援給付管理実施	14件(H25.9末)	月平均	15件
②H25年度新規支援件数	2件		
③介護予防支援委託事業所数	1箇所	介護予防支援委託人数	3件

平成25年度の中間報告

<重点項目> 実態把握調査の実施(75歳以上)

1. 総合相談事業

(1) 相談件数

133件 (平成25年4月1日～平成25年9月30日) (別紙参照)

(2) 相談内容

高齢者住宅に関する相談が多かった。浜益区にある高齢者生活福祉センター・シルバーホームはまなか荘への入居相談がその中でも多いが、その他にも石狩市や札幌市にある高齢者住宅を紹介する機会も多くあった。年々増えていく高齢者住宅の情報収集を行い、適宜、情報提供できるようにしていきたい。

石狩市総合支援センターぷろっぷスタッフと連携し、64歳以下の精神・知的障害者の訪問を上半期に実施。今後もぷろっぷと連携し継続支援をしていく。

別紙相談件数内訳の左記以外の内訳としては、64歳以下の相談・認定調査・状況調査確認などである。

(3) 実態把握

今年度の重点目標として掲げた75歳以上の独居・高齢者夫婦世帯を対象に実態把握調査は、上半期は実施できなかった。下半期に積極的に行っていききたい。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待・成年後見制度は上半期、相談件数はないが、浜益区は独居高齢者が多く、今後、需要が高まることが予想され、制度に関する情報を各種研修会等や各関係機関より収集し、相談が来た時にスムーズに対応できるようにしていきたい。

また、この制度が十分に区民に知られているとはいえないことから、今後、周知を図っていく。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) ケアマネジメント支援について

担当ケアマネ1人では対処困難なケースや、緊急対応が必要なケースには同伴訪問する等、職員間の連携はもとより、関係機関との連絡・連携に配慮している。また定期的に行っているサービス担当者会議を活用し、支援が難しいケースに対応している。

(2) 継続的支援について

継続支援の為、札幌市・石狩市の医療機関や老人保健施設への退院・退所時には積極的に退院時ケアカンファレンスへ参加し、スムーズに在宅生活へ移行できる様に努めている。

(3) ケアマネの集い

浜益区介護支援専門員連絡会〈通称:浜ケアネット〉の開催は上半期開催はできなかったが、10月に浜ケアネット主催の研修会を浜益・厚田の介護職員を対象として実施。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

7地区の高齢者クラブにおいて、計38回 転倒予防教室の定期開催。

実 77名 延 303人参加。

保健部門と共同で「脳の健康教室」、閉じこもり予防のため「悠々サロン」「生きがい作り学園」「男塾」を実施している。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 予防支援給付管理実施 | 22件（平成25年9月末） |
| ② H25年度新規支援件数 | 5件 |
| ③ 介護予防支援委託事業所件数 | 0件 |